## — 法人県民税・法人事業税に係る申告書等の発送見直しの Q & A — 目次

- Q1 申告時期になっても申告書用紙が送られてこないのですが。
- Q2 どうして申告書用紙の送付を停止するのですか。
- Q3 申告書用紙送付の停止は、どんな法人が対象ですか。
- Q4 申告書用紙の送付を停止する見直しは、いつから始まるのですか。
- Q5 これまで申告書に印字されていた既納付税額等の情報は入手できないのですか。
- Q6 プレ申告データに納付書が添付されていない、又は納付書が届かないのですが。
- Q7 解散した法人にもプレ申告データは届きますか。
- Q8 プレ申告データはどこに届くのですか。どうやって見ればいいのですか。
- Q9 プレ申告データはいつ届く(見られる)のですか。
- Q10 利用届を提出したのにプレ申告データが届かないのですが。
- Q11 税理士が替わっても、プレ申告データは利用することができますか。
- Q12 エルタックスでの申告から紙での申告に変更しましたが、引き続きプレ申告データが送信され、納付書のみ送られてきました。
- Q13 プレ申告データで送信された既納付税額等のデータは、申告書の控えで確認した金額と違いますが、プレ申告データの金額で申告しなくてはいけないのですか。
- Q14 中間申告の義務がないのにプレ申告データが送信されましたが、中間・予定申告をしなくてはいけないのですか。

- Q1 申告時期になっても申告書用紙が送られてこないのですが。
- A1 宮城県では、エルタックスを利用して申告書を提出されている法人には、平成31年4月送付 分から申告書用紙等の送付を停止させていただいています。ご理解のほどよろしくお願いいたし ます。なお、納付書については別途郵送にてお送りします。
- Q2 どうして申告書用紙等の送付を停止するのですか。
- A2 環境負荷の低減及び従前より法人,税理士などからの申告書用紙不要とのご意見を検討させていただき、停止させていただきました。
- Q3 申告書用紙送付の停止は、どんな法人が対象ですか。
- A3 エルタックスをご利用の法人が対象です。
- Q4 申告書用紙の送付を停止する見直しは、いつから始まるのですか。
- A4 平成 31 年 4 月に送付する申告書から見直しを行います。具体的には、確定申告書については、3 月決算法人、予定申告書については、9 月決算法人から順次適用になります。
- Q5 これまで申告書に印字されていた既納付税額等の情報は入手できないのですか。
- A5 これまで申告書に印字していた既納付税額等の情報が必要な場合については、電子データ(プレ申告データ)の形でエルタックスの「メッセージボックス」に送信しますので、メッセージにてご確認いただきますようお願いいたします。
- Q6 プレ申告データに納付書が添付されていない、又は納付書が届かないのですが。
- A6 納付書はプレ申告データには添付せず、別途郵送でお送りします。なお、発送に時間を要するため、プレ申告データの送信よりも2週間程度遅れて届きます。しばらくお待ちいただいても届かない場合は、お手数ですが管轄の県税事務所にご連絡ください。また、納付書は宮城県のホームページからダウンロードしていただくこともできます。

https://www.pref.mivagi.jp/soshiki/zeimu/download-houjin-shinkoku.html

- Q7 解散した法人にもプレ申告データは届きますか。
- A7 解散法人に対しても、プレ申告データ及び納付書をお送りします。

- Q8 プレ申告データはどこに届くのですか。どうやって見ればいいのですか。
- A8 プレ申告データは、エルタックスのメッセージボックスに届きます。パソコンの操作手順がご不明 の場合、PCdesk をご利用の方は、PCdesk 操作マニュアルをご参照いただくか、ヘルプデスク (電話:0570-081459)へお問い合わせください。その他のソフトウェアをご利用の方は、各ソフトウェアの窓口へお問い合わせください。
- Q9 プレ申告データはいつ届く(見られる)のですか。
- A9 プレ申告データは,原則,確定申告・予定申告ともに,法定納期限の前月の 10 日前後に送信されます。
  - 【例】4月10日前後の送信…確定申告(3月決算),予定申告(9月決算)
- Q10 利用届を提出したのにプレ申告データが届かないのですが。
- A10 プレ申告データは、エルタックスを利用して申告書を提出されている法人を対象に送信しますが、システムへ登録されるまで時間差がございますので、プレ申告データが届かない場合には、お手数ですが管轄の県税事務所までご連絡願います。
- Q11 税理士が替わっても、プレ申告データは利用することができますか。
- A11 利用者 ID 及び暗証番号等を引き継げば、そのままプレ申告データをご利用いただけます。新たに利用者 ID 等を取得され、当該利用者 ID を使用して電子申告された場合、新たに取得された利用者 ID で管理される「メッセージボックス」にプレ申告データを送信します。
- Q12 エルタックスでの申告から紙での申告に変更しましたが、引き続きプレ申告データが送信され、 納付書のみ送られてきました。
- A12 エルタックスに登録されている法人については、引き続きプレ申告データと納付書を送付させていただいています。申告書用紙等が必要な場合はお手数ですが管轄の県税事務所までご連絡ください。

- Q13 プレ申告データで送信された既納付税額等のデータは、申告書の控えで確認した金額と違いますが、プレ申告データの金額で申告しなくてはいけないのですか。
- A13 既納付税額等のデータは、申告内容を基に作成していますが、以下のような事例の場合、正 しく表示できていないことがあります。申し訳ありませんが正しい金額に訂正して申告いただき ますようお願いいたします。

## 【正しく表示できていない事例】

- (1)決算日の直前に、中間・予定申告に係る修正申告の提出があり、税額に変動があった場合
- (2)事業年度開始の日から6ヶ月を経過する日の直前に,前年度の確定申告に係る修正申告の提出があり,税額に変動があった場合
- (3)合併をした場合
- Q14 中間申告の義務がないのにプレ申告データが送信されましたが、中間・予定申告をしなくてはいけないのですか。
- A14 中間申告の義務がない場合については、プレ申告データが届いたとしても、中間・予定申告を していただく必要はありません。

プレ申告データは,前年度の法人県民税の課税標準額(法人税額)が 20 万円を超えている場合等については,中間申告の義務がない場合でも送信されることがあります。

申し訳ありませんが、中間申告の義務がない場合には、送付したプレ申告データは読み捨てていただくか、不要な部分について削除してご利用いただきますようお願いいたします。